

一元管理・監視・ビックデータの 民間利用へまっしぐら!!!

マイナンバーカードの普及は1564万枚12.2%と国民は危ないカードを持つとはしません。国は2月3月に3つの法案を出し、一気にマイナンバーカードの普及を目指し始めました。衆議院議員会館で「マイナンバー制度拡大の3法案反対集会」が開かれました(4/12)。

- ① 「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律案」では、“医療保険のオンライン資格確認の導入”“マイナンバーカードも保険証の代わりに使える”となっているが、個人の一生の医療情報が集積される点、カードからの漏えいの危険性から医師等も保険医協会も反対している。それなのに国会内では対決法案でもなくほとんど議論なし。



マイナンバー(12桁の国民総背番号)を使うのではなく、カードの中にある公的個人認証を使っての保険資格確認だが、システムとしてはマイナンバー制度其の物の中に入っているのです。

- ② 「戸籍法改正法案」ではこれまで各自治体での管理であったものを“戸籍情報連携システム”と“附票ネットワーク”が新たに造られ、戸籍の副本が法務大臣に一元管理されるようになります。また電算化されたデータファイル保存を今の5年から150年間に・・・更に戸籍の持つ諸問題(被差別部落、出自等)が固定化されたまま死後までの情報ファイルの問題もあります。
- ③ 電子申請に統一する「デジタルファースト法案」では、個々の情報をデジタルで完結させるとしてマイナンバーの「通知カード」の廃止を規定。マイナンバーカードの普及を図ろうとするものです。

3つの法案によって国はマイナンバー“カード”を普及させ、センシティブな医療情報や戸籍情報をも含めて個人の情報を国が一元管理することを強化しようとしています。又、12桁の国民総背番号が書かれているマイナンバーカードをIDカード(国内版パスポート)として保持させる監視社会を構築しようとしています。更に一元管理され集積された個人の情報のビックデータ化(匿名化)によって民間の営利事業の為に私たちの個人情報利活用されるのです。グローバル企業へのビックデータの解禁です。

国会内では議論らしい議論も行われていません。(4月現在)・・・この国は“個人の尊厳の尊重”“プライバシーの尊重”“個人の自立した社会”を大切にしようとはしないのだろうか？

今の社会ではいろいろな場面でいろいろな番号が使われ、データのデジタル化も行われています。電算化していくことを問題にしているではありません。個々の情報がマイナンバー制度によって国家の元に一元管理されてしまう事が問題なのです。個人の自由と自立のない社会に未来はありません。三法案に反対していきましょう。